証券コード　6034
平成28年６月６日

株　主　各　位

東京都渋谷区神南一丁目18番２号
ＭＲＴ株式会社
代表取締役社長　馬場稔正

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月22日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月23日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時15分を予定しております。）

２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂二丁目10番７号　新大宗ビル
フォーラムエイト　６階　663会議室
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　取締役６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://medrt.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」とで構成されております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://medrt.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医師や看護師をはじめとする医療の担い手不足が課題に挙げられ、医療従事者の需要はますます高まっております。遠隔医療分野において、政府により平成27年６月 30 日に決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（骨太の方針 2015）に「遠隔医療の推進」が盛り込まれ、そして、厚生労働省は、平成27年８月10日に情報通信機器の開発・普及の状況を踏まえ、情報通信機器を用いた診療の取扱いを明確する通達「情報通信機器を用いた診療（いわゆる「遠隔診療」）について」を公表しました。それにより、医療現場での遠隔診療の活用に向けて、遠隔診療を取り巻く環境の整備が期待されております。

このような状況のなか、当社グループは、関東・東海・関西エリアの大都市圏を中心に非常勤医師紹介などサービスの拡大、及び業務提携を通じた医師のネットワークの拡大を図ってまいりました。その結果、各エリアの医療機関からの求人案件数が増加するとともに、サービス内容の充実とサービス品質の向上に向けた非常勤医師紹介に係る手数料率の一部改定の効果により、非常勤医師紹介に係る売上高は堅調に推移しました。また、無償で提供している医局向けサービス「ネット医局®」においては、関東の大学医局を中心に導入医局数が前連結会計年度比2.5倍の150医局となりました。

一方、非常勤医師紹介サービスの拡大に加えて、「医療を想い、社会に貢献する。」の企業理念のもと、医療分野のみならず、セルフメディケーション、ヘルスケア分野を含めてＩＴを活用した医療情報プラットフォームの拡大への取り組みを積極的に進めてまいりました。主な取り組みとして、（１）連結子会社であるＭＲＴ ＮＥＯ株式会社が運営する歯科クリニックの情報プラットフォーム「icashica.com」の提供開始、（２）株式会

社オプティムと共同提供する遠隔診療・健康相談アプリ「ポケットドクター」の提供準備、（3）指先から採取する僅かな血液で、幅広い検査項目に対応できる新たな血液検査法の開発（「ポケットドクター」とデータ連携するアプリ開発を含む）、を進めてまいりました。

個人情報管理体制強化のため、社内システムの構築及び社内インフラの整備をするとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）総合性評価制度の認定を取得しました。

（注）情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）総合性評価制度とは、国際的に整合性の取れた情報セキュリティマネジメントに対する第三者認定制度であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,001,513千円、営業利益は199,082千円、経常利益は184,399千円、親会社株主に帰属する当期純利益は140,991千円となりました。

また、売上の内訳は、医師紹介（非常勤医師及び常勤医師紹介）939,359千円、コメディカル（看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士及び放射線技師）紹介などその他62,153千円であります。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度との比較は行っておりません。

ご参考として、個別決算の業績につきましては、売上高996,400千円（前事業年度比19.8％増）、営業利益198,408千円（同14.3％増）、経常利益195,816千円（同26.0％増）、当期純利益152,636千円（同59.1％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は50,135千円であります。その主なものは、当社の本社オフィス移転に伴う建物附属設備、工具、器具及び備品の購入（25,758千円）、子会社であるＭＲＴＮＥＯ株式会社が運営するサービスサイトの構築（20,500千円）であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年12月４日開催の当社取締役会の決議により、平成27年12月22日に第三者割当による新株式を発行し、392,310千円の資金を調達しました。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び収益の状況

区　　分	第 14 期 (平成25年３月期)	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (平成27年３月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (平成28年３月期)
売　上　高（千円）	－	－	－	1,001,513
経　常　利　益（千円）	－	－	－	184,399
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	－	140,991
１株当たり当期純利益（円）	－	－	－	29.45
総　資　産（千円）	－	－	－	1,615,414
純　資　産（千円）	－	－	－	1,273,411
１株当たり純資産（円）	－	－	－	235.22

（注）１．当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第16期以前の状況は記載しておりません。
２．当社は、平成28年３月10日開催の取締役会において、平成28年４月１日付で株式１株につき２株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 14 期 (平成25年３月期)	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (平成27年３月期)	第 17 期 (当事業年度) (平成28年３月期)
売　上　高（千円）	711,056	728,149	831,528	996,400
経　常　利　益（千円）	223,889	68,692	155,438	195,816
当期純利益（千円）	76,708	6,278	95,923	152,636
１株当たり当期純利益（円）	46.48	3.53	25.12	31.88
総　資　産（千円）	556,914	543,301	1,037,184	1,576,518
純　資　産（千円）	231,688	237,966	687,895	1,237,209
１株当たり純資産（円）	130.16	133.69	151.37	237.45

（注）１．当社は、平成26年８月18日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。
２．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ＭＲＴ ＮＥＯ株式会社	60,000千円	60.0%	医療情報プラットフォームの提供

(注) ＭＲＴ ＮＥＯ株式会社は、平成27年12月９日に設立しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループの事業に関連する医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 全国的な知名度の向上

当社グループは、東京大学医学部附属病院の医師同士が代診を相互に紹介する互助組織活動にその淵源があり、その結果、医師会員は１都３県の医師に集中しております。そのため１都３県においては、MRTの知名度は相当浸透し、強みを有していると考えております。一方で、１都３県以外の地域では、医師に対する当社グループの知名度は高いとはいえず、今後は、MRTというブランドを関東以外の地域に浸透させることにより、MRTの知名度の全国的な向上を図ることが求められます。

当社グループは、地方の学会参加、広報活動の他に、地方拠点の拡充などによるMRTの全国的な知名度向上が、地方における医師紹介の機会増につながるものと考えており、地方における医師不足の解消の一翼を担うことを通じ、地域医療の発展に取り組んでまいります。

② 非常勤医師紹介のさらなる強化

当社グループの医療人材紹介サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は約１万８千人（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約31万人（厚生労働省「平成26年（2014）医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」）であることを考えると、会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、今後の非常勤医師紹介の拡大、新規事業展開を進めるため、医師会員数を大きく増やすことが課題であると考えております。当社グループは、医師同士の口コミにより、医師会員数を増や

してきておりましたが、今後は、営業体制・人員の強化を進め、SNS等の各種媒体を有効活用する等、口コミ以外のアプローチにより、医師会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

③　医局への取り組み

医局の管理業務は、医師の勤怠管理、代診を含む市中病院への医師の紹介、医師（医局員、後期研修医などを含む）の募集など多岐にわたっており、その管理には多大な労力を投じているというのが実状であります。加えて医局人事統制が緩和される中、当社グループが医局から市中病院への医師の紹介など医師供給の機能を補完的に行う機会が増えてきているものと考えられます。

医局業務を支援するネット医局®を活用することで、医局にとっては、医局の管理業務の大幅な効率化、省力化がはかられることが期待される一方で、全国規模での医師会員数及び医療機関数の増加が課題である当社グループにとっては、大学病院を中心に、その関連の市中病院、開業医にいたるまで医局単位で医師をカバーし、医師会員数を増やすことが可能となります。ネット医局®は、医局への導入を推進する目的で、現在無償で提供しておりますが、ネット医局®を通じて医師ネットワークの拡大が図られるものと考えております。

④　新規サービスの拡充

当連結会計年度末日現在、当社グループは、医療情報プラットフォームの拡大に向けて、新たに一般顧客向けサービスとして「ポケットドクター」「icashica.com」「指先採血検査」の提供に取り組んでおります。これらのサービスの質を高めること、より付加価値の高い新たなサービスを提供することで収益性を高め、持続的な成長の実現を目指しております。

また、今後も引続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

⑤　アライアンス及びM＆Aの取り組み

当社グループは、医療人材紹介サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充を加速する目的として、アライアンス及びM＆Aを積極的に進めてまいります。当社グループが独自で新規サービス開

発等を実施することは、サービス提供までに長期に及ぶ期間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することが出来ないリスクがあります。M＆A等により、サービス提供期間の短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。

⑥　システムの安定稼働と強化

当社グループは、インターネット技術を活用して事業を運営していることから、事業運営上、システムの安定稼働が、極めて重要であると認識しております。このため、当社グループは、会員数又は利用者数に応じたサーバーの増強を含め、システムの安定化のため継続的にシステム強化に取り組んでまいります。

⑦　人材の採用・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に採用・育成することが課題であると認識しております。当社グループは、職場環境及び人事制度の整備を通じて、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に採用・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸　主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

事業区分	事業内容
医療情報プラットフォームの提供	（1）医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 （2）医局向けグループウェア提供 （3）歯科クリニック情報の提供

⑹　主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

①　当社

本社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号
営業所	名古屋営業所：愛知県名古屋市中区 大阪営業所：大阪府大阪市中央区

（注）本社は平成27年12月14日に東京都新宿区から移転いたしました。

② 子会社

MRT NEO 株式会社	東京都渋谷区神南一丁目18番２号

⑺ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
医療情報プラットフォームの提供	60（14）名	－名増（－名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．当連結会計年度より企業集団の使用人の状況を記載しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
60（14）名	2名増（2名増）	30.4歳	3.5年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成28年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　7,120,000株

⑵ **発行済株式の総数**　2,605,200株（自己株式49株を含む）

⑶ **株主数**　2,346名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
株式会社冨田医療研究所	600,000株	23.03%
冨田兵衛	430,500	16.52
冨田留美	160,000	6.14
馬場稔正	140,000	5.37
株式会社光通信	135,000	5.18
株式会社アイフラッグ	135,000	5.18
堺昌彦	99,000	3.80
小川智也	80,900	3.11
山口貴弘	50,001	1.92
株式会社ＳＢＩ証券	42,400	1.63

（注）１．持株比率は自己株式を控除して算出しております。

２．平成27年12月22日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数は270,000株増加しております。

３．新株予約権行使により、発行済株式の総数は63,000株増加しております。

４．平成28年３月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は14,240,000株に増加しております。

５．平成28年３月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年４月１日付で普通株式１株につき２株とする株式分割により、発行済株式の総数は5,210,400株に増加しております。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第３回新株予約権
発行決議日		平成23年３月16日	平成24年３月30日
新株予約権の数		100個	50個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　400,000株 （新株予約権１個につき4,000株）	普通株式　10,000株 （新株予約権１個につき200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり50,000円 （１株当たり　13円）	新株予約権１個当たり5,000円 （１株当たり　25円）
権利行使期間		平成25年４月１日から 平成33年３月16日まで	平成26年３月31日から 平成34年３月30日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　100個 目的となる株式数　400,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名
	監査役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　50個 目的となる株式数　10,000株 保有者数　1名

		第６回新株予約権	第８回新株予約権
発行決議日		平成25年７月９日	平成26年８月19日
新株予約権の数		25個	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）１		普通株式　5,000株 （新株予約権１個につき200株）	普通株式　1,000株 （新株予約権１個につき２株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）１		新株予約権１個当たり　10,000円 （１株当たり　50円）	新株予約権１個当たり　800円 （１株当たり　400円）
権利行使期間		平成27年７月10日から 平成34年７月９日まで	平成28年８月20日から 平成36年８月19日まで
行使の条件		（注）２	（注）２
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　25個 目的となる株式数　5,000株 保有者数　1名	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　1,000株 保有者数　1名
	社外取締役	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名	新株予約権の数　－個 目的となる株式数　－株 保有者数　－名

（注）１．平成23年８月８日付をもって１株を20株、平成26年８月18日付をもって１株を100株、平成28年４月１日付をもって１株を２株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

２．新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権は、発行時に割当てを受けた新株予約権者にてこれを行使することを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権行使時において当社の取締役、監査役、従業員及び外部協力者の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者は、権利行使期間のいずれの年においても、本新株予約権行使にかかる行使価額の年間（１月１日から12月31日まで）の合計額（又は行使時において租税特別措置法に定める他の特定新株予約権を権利行使している場合は当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（又は行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることができない。

(4) 各新株予約権１個当たりの一部行使はできないこととする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

(6) 新株予約権者は、新株予約権の譲渡及び質入、担保権の設定等の処分を行うことができないものとする。
(7) 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場されていることを要する。
(8) 新株予約権者が、新株予約権の権利行使をする時は、権利行使価額が契約締結時の時価以上でなければ行使することができない。
(9) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合には、当社指定の方法により、当社の指定する証券会社に新株予約権者名義の管理口座を開設し、株券の保管を依託するものとする。
(10) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	冨田兵衛	医療法人社団優人会理事長 株式会社データサイエンス 代表取締役会長
代表取締役 社長	馬場稔正	
取締役 副社長	小川智也	メディカル・ヘルスケア事業本部長
取締役	西岡哲也	コーポレート本部長兼事業推進室長 株式会社エム・ビー・エス取締役
取締役	島田栄治	医療法人社団南星会理事長 Oriental Wellcare Group Sdn.Bhd取締役
常勤監査役	加藤博彦	
監査役	村井仁昭	東京厚生信用組合理事
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー 社外監査役
監査役	石塚祐美	石塚公認会計士事務所所長

（注）１．取締役島田栄治氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役加藤博彦氏、監査役村井仁昭氏、監査役原口昌之氏及び監査役石塚祐美氏は、社外監査役であります。

3．監査役原口昌之氏及び石塚祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当事業年度の取締役の異動は次のとおりであります。
(1) 平成27年６月25日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって取締役鷲尾州一郎氏は辞任により退任いたしました。
(2) 平成27年６月25日開催の第16回定時株主総会において、新たに島田栄治氏及び西岡哲也氏は取締役に選任され就任いたしました。
(3) 平成27年６月30日をもって取締役工藤郁哉氏は辞任により退任いたしました。
なお、同氏は退任時において当社の事業推進室長でありました。
(4) 平成27年11月10日をもって取締役西川潔氏は辞任により退任いたしました。
5．当事業年度の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。
(1) 平成27年６月25日付で取締役小川智也氏の地位及び担当が、取締役副社長メディカル・ヘルスケア事業本部長に変更となりました。
(2) 平成27年６月30日付で取締役西岡哲也氏の担当が、コーポレート本部長からコーポレート本部長 兼事業推進室長に変更となりました。
6．当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (2)	67,187千円 (1,653千円)
監査役 （うち社外監査役）	4 (4)	9,600千円 (9,600千円)
合計 （うち社外役員）	12 (6)	76,787千円 (11,253千円)

(注) 1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成21年５月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成23年10月１日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	島田栄治	医療法人社団南星会理事長 Oriental Wellcare Group Sdn.Bhd 取締役	当社は、医療法人社団南星会と非常勤医師紹介等の取引関係があります。
取締役	西川　潔	株式会社ライブレボリューション 非常勤取締役 株式会社富士山マガジンサービス 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役	村井仁昭	東京厚生信用組合理事	特別な関係はありません。
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー社外監査役	特別な関係はありません。
監査役	石塚祐美	石塚公認会計士事務所所長	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	島田栄治	平成27年６月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
取締役	西川　潔	当事業年度において、平成27年11月10日退任までに開催された取締役会13回のうち7回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	加藤博彦	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	村井仁昭	当事業年度に開催された取締役会19回のうち17回及び監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、医療分野の豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原口昌之	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回及び監査役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	石塚祐美	当事業年度に開催された取締役会19回のうち16回及び監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

5．会計監査人の状況

⑴ 名称　　新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑹ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

・契約の新規の締結に関する業務停止　３ヶ月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

6．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　法令、定款及び社会規範の遵守を目的として「コンプライアンスマニュアル」を制定してコンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。

②　経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎月１回以上開催する取締役会において行う。

③　監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査し、取締役と定期的に情報及び意見交換を行う。

④　内部監査は、使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合しているかにつき、社内各部門の事業活動の監査を行い、改善すべき事項を明らかにしたうえで、当該監査結果を代表取締役社長に報告し、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社は、取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理を行うため、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、管理部門において保存及び管理を行う。

②　文書の整理保存、管理の期間については、法令に定めるものの他、文書管理規程、個人情報保護規程等の社内規程に基づいて、定められた期間、保存することとし、取締役及び監査役の要請により、常に閲覧可能な状態を維持する。

③　全般的な情報管理については、「情報セキュリティ基本方針」及びその実践のための「ＩＳＭＳマニュアル」を定め、情報資産の適切な管理及び運用を行う。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクの分析及び対策の検討については、取締役会が行い、各部署においては、リスク管理基本方針を策定し、各部署の長が運用・管理を行うことにより、リスク低減に努めるものとする。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　重要な経営課題について、取締役会で十分な検討を行い、迅速に経営上の意思決定を行うとともに、職務の執行状況について報告を行う。

②　組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める職務分掌規程を定める。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

②　子会社に対して、当社に準じた損失の危険の管理に関する体制が整備されるよう指導する。

③　子会社の経営の自主性を尊重するとともに、定期的に開催される当社の経営会議等において、重要事項の事前協議を行うことにより、当社及び子会社の業務の整合性と子会社における業務の効率性を確保する。

④　子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように当社の「コンプライアンスマニュアル」を子会社の取締役及び使用人にも適用し、コンプライアンスに係る教育及び啓蒙を行う。

⑤　子会社に対して、当社経営企画室が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査役会へ結果報告を行うとともに、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

⑹ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

① 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて人員を配置する。

② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令に基づき業務を行い、当該使用人の人事異動、人事評価等について、監査役会の意見を尊重し対応する。

⑺ 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に随時出席し、また、重要な決議書類及び関係資料を閲覧することができる。また、監査役は必要に応じていつでも当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令、定款違反、不正な行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時には、遅滞なく監査役に報告する。

⑻ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた請求を除き、速やかに費用又は債務を処理する。

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、経営企画室と緊密な連携を保ち、必要に応じて経営企画室に協力を求め、監査を行う。

②　監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見や情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告する。

当連結会計年度における業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

⑴　「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を月１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

⑵　監査役は、当社取締役会及び重要な経営会議への出席、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査を担当する経営企画室と定期的な情報交換等を行うことで、取締役の職務執行に関わる監査を行っております。

⑶　定期的に開催される経営会議で、子会社の経営成績及び財務状況を定例報告するとともに、子会社の取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議を行っております。

⑷　「情報セキュリティ基本方針」など情報セキュリティ関連規程を整備するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行っております。

７．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入としております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,240,556**	**流動負債**	**224,292**
現金及び預金	1,084,641	リース債務	952
売掛金	103,651	未払法人税等	47,588
貯蔵品	234	賞与引当金	33,020
繰延税金資産	30,040	ポイント引当金	14,023
その他	25,922	売上返金引当金	640
貸倒引当金	△3,933	その他	128,066
固定資産	**374,857**	**固定負債**	**117,711**
有形固定資産	**37,153**	長期未払金	97,410
建物及び構築物	11,079	退職給付に係る負債	20,301
工具、器具及び備品	25,392	**負債合計**	**342,003**
リース資産	681	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**45,218**	**株主資本**	**1,226,830**
ソフトウエア	45,037	資本金	425,010
リース資産	160	資本剰余金	385,010
その他	20	利益剰余金	416,881
投資その他の資産	**292,486**	自己株式	△70
投資有価証券	220,061	**その他の包括利益累計額**	**△1,267**
繰延税金資産	13,332	その他有価証券評価差額金	△1,267
その他	60,075	**非支配株主持分**	**47,847**
貸倒引当金	△983	**純資産合計**	**1,273,411**
資産合計	**1,615,414**	**負債純資産合計**	**1,615,414**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**1,001,513**
売上原価		**163,812**
売上総利益		**837,700**
販売費及び一般管理費		**638,617**
営業利益		**199,082**
営業外収益		
受取利息	155	
その他	107	262
営業外費用		
支払利息	96	
株式交付費	2,747	
持分法による投資損失	11,417	
その他	685	14,946
経常利益		**184,399**
特別利益		
情報セキュリティ対策費用引当金戻入額	21,983	
訴訟関連費用引当金戻入額	21,897	43,880
特別損失		
本社移転関連費用	11,568	11,568
税金等調整前当期純利益		**216,711**
法人税、住民税及び事業税	68,488	
法人税等調整額	7,383	75,872
当期純利益		**140,838**
非支配株主に帰属する当期純損失		△152
親会社株主に帰属する当期純利益		**140,991**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	226,002	186,002	275,890	―	687,895
当期変動額					
新株の発行	199,007	199,007			398,014
親会社株主に帰属する当期純利益			140,991		140,991
自己株式の取得				△70	△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	199,007	199,007	140,991	△70	538,935
当期末残高	425,010	385,010	416,881	△70	1,226,830

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	―	―	―	687,895
当期変動額				
新株の発行				398,014
親会社株主に帰属する当期純利益				140,991
自己株式の取得				△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,267	△1,267	47,847	46,580
当期変動額合計	△1,267	△1,267	47,847	585,516
当期末残高	△1,267	△1,267	47,847	1,273,411

貸 借 対 照 表

(平成28年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,139,303**	**流動負債**	**221,597**
現金及び預金	1,001,869	リース債務	952
売掛金	98,130	未払金	70,329
貯蔵品	234	未払費用	29,170
前払費用	10,084	未払法人税等	47,208
繰延税金資産	30,040	未払消費税等	19,324
その他	2,877	預り金	5,685
貸倒引当金	△3,933	賞与引当金	33,020
固定資産	**437,214**	ポイント引当金	14,023
有形固定資産	**37,153**	売上返金引当金	640
建物	11,079	その他	1,241
工具、器具及び備品	25,392	**固定負債**	**117,711**
リース資産	681	長期未払金	97,410
無形固定資産	**25,059**	退職給付引当金	20,301
ソフトウエア	24,878	**負債合計**	**339,308**
リース資産	160	**(純資産の部)**	
その他	20	**株主資本**	**1,238,476**
投資その他の資産	**375,001**	**資本金**	**425,010**
投資有価証券	84,479	**資本剰余金**	**385,010**
関係会社株式	219,000	資本準備金	385,010
破産更生債権等	983	**利益剰余金**	**428,527**
長期前払費用	2,566	利益準備金	1,000
繰延税金資産	13,332	その他利益剰余金	427,527
その他	55,623	繰越利益剰余金	427,527
貸倒引当金	△983	**自己株式**	**△70**
		評価・換算差額等	**△1,267**
		その他有価証券評価差額金	△1,267
		純資産合計	**1,237,209**
資産合計	**1,576,518**	**負債純資産合計**	**1,576,518**

損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**996,400**
売上原価		**163,812**
売上総利益		**832,588**
販売費及び一般管理費		**634,179**
営業利益		**198,408**
営業外収益		
受取利息	151	
その他	107	259
営業外費用		
支払利息	96	
株式交付費	2,747	
その他	7	2,850
経常利益		**195,816**
特別利益		
情報セキュリティ対策費用引当金戻入額	21,983	
訴訟関連費用引当金戻入額	21,897	43,880
特別損失		
本社移転関連費用	11,568	11,568
税引前当期純利益		**228,128**
法人税、住民税及び事業税	68,108	
法人税等調整額	7,383	75,491
当期純利益		**152,636**

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	226,002	186,002	186,002	1,000	274,890	275,890	―	687,895
当期変動額								
新株の発行	199,007	199,007	199,007					398,014
当期純利益					152,636	152,636		152,636
自己株式の取得							△70	△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	199,007	199,007	199,007	―	152,636	152,636	△70	550,581
当期末残高	425,010	385,010	385,010	1,000	427,527	428,527	△70	1,238,476

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	―	―	687,895
当期変動額			
新株の発行			398,014
当期純利益			152,636
自己株式の取得			△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,267	△1,267	△1,267
当期変動額合計	△1,267	△1,267	549,314
当期末残高	△1,267	△1,267	1,237,209

本連結計算書類及び計算書類の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月１２日

ＭＲＴ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　賢　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＭＲＴ株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＲＴ株式会社及び連結子会社からなる企業団体の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年5月１２日

ＭＲＴ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　秋　山　賢　一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　井　　誠　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＭＲＴ株式会社の平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの第１７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

ＭＲＴ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　加藤博彦　㊞

社外監査役　村井仁昭　㊞

社外監査役　原口昌之　㊞

社外監査役　石塚祐美　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役６名選任の件

取締役全員（５名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	とみた　ひょうえ 冨田　兵衛 (昭和42年１月24日)	平成５年４月　第87回医師国家試験合格 平成５年４月　虎ノ門病院入職 平成７年４月　東京大学大学院医学系研究科入職 平成９年７月　文部教官　東京大学助手 医学系大学院 平成12年１月　有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジー（現当社）設立代表取締役 平成12年10月　データサイエンス株式会社取締役 平成15年３月　医療法人社団優人会　理事長（現任） 平成15年７月　医療法人社団優人会優人クリニック　院長（現任） 平成18年10月　当社代表取締役会長 平成23年６月　データサイエンス株式会社 代表取締役社長 平成24年４月　当社取締役会長（現任） 平成26年６月　データサイエンス株式会社 代表取締役会長（現任）	861,000 株
2	ばば　としまさ 馬場　稔正 (昭和48年８月６日)	平成６年４月　日本医療サービス株式会社入社 平成14年５月　有限会社メディカルリサーチアンドテクノロジー（現当社）入社 平成14年６月　当社取締役 平成20年10月　当社取締役副社長 平成22年４月　当社代表取締役社長 平成25年９月　当社代表取締役執行役員社長 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任）	280,000 株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	おがわ　ともなり 小川　智也 (昭和48年6月19日)	平成14年４月　第96回医師国家試験合格 平成16年６月　大阪府立千里救命救急センター入職 平成17年６月　国立病院機構大阪医療センター救命救急センター入職 平成23年９月　当社取締役事業本部長 平成25年９月　当社取締役執行役員経営戦略室長 平成26年５月　当社取締役執行役員事業本部長 平成27年６月　当社取締役副社長メディカル・ヘルスケア本部長（現任）	161,800株
4	にしおか　てつや 西岡　哲也 (昭和48年6月3日)	平成12年３月　朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成15年10月　鳥飼総合法律事務所入所 平成18年６月　株式会社マスターピース（現 マスターピース・グループ株式会社）入社 平成25年５月　当社入社 平成27年６月　当社取締役コーポレート本部長兼事業推進室長（現任） 平成27年12月　株式会社エム・ビー・エス取締役（現任）	24,200株
5	しまだ　えいじ 島田　栄治 (昭和44年9月18日)	平成６年４月　第88回医師国家試験合格 平成17年４月　有限会社SEM medical solution（現 株式会社SEM medical solution）代表取締役（現任） 平成20年８月　医療法人社団南星会理事長就任（現任） 平成26年12月　Oriental wellcare Group Sdn.Bh 設立取締役（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（現任）	4,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	※ みょうじょう　ともひろ 明星　智洋 (昭和51年4月20日)	平成13年４月　第95回医師国家試験合格 平成13年４月　岡山大学医学部附属病院入職 平成13年10月　呉共済病院入職 平成16年４月　虎の門病院入職 平成17年４月　癌研究会有明病院入職 平成21年４月　江戸川病院入職 平成24年５月　同院　感染制御部部長（現任） 平成28年１月　東京がん免疫治療センター長（現任）	2,800株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりであります。

冨田兵衛氏は医療法人社団優人会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。

島田栄治氏は医療法人社団南星会の理事長であり、当社は同法人との間に非常勤医師紹介等の取引があります。

３．島田栄治氏及び明星智洋氏は、社外取締役候補者であります。

４．島田栄治氏及び明星智洋氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。

島田栄治氏につきましては、経営者としての豊富な経験・知識及び医師としての医療に対する専門知識等を有し、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

明星智洋氏につきましては、医師としての医療に対する専門知識等を有し、これらを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

５．島田栄治氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。

６．現在当社は、島田栄治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。島田栄治氏及び明星智洋氏が選任された場合、当社は同氏との間に上記責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は金10万円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

７．当社は、平成28年４月１日付で普通株式１株につき、２株の株式分割を行っております。上記所有する当社の株式数は、当該株式分割後の株式数としております。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂二丁目10番７号　新大宗ビル
フォーラムエイト　6階　663会議室
TEL　03－3780－0008（代表）

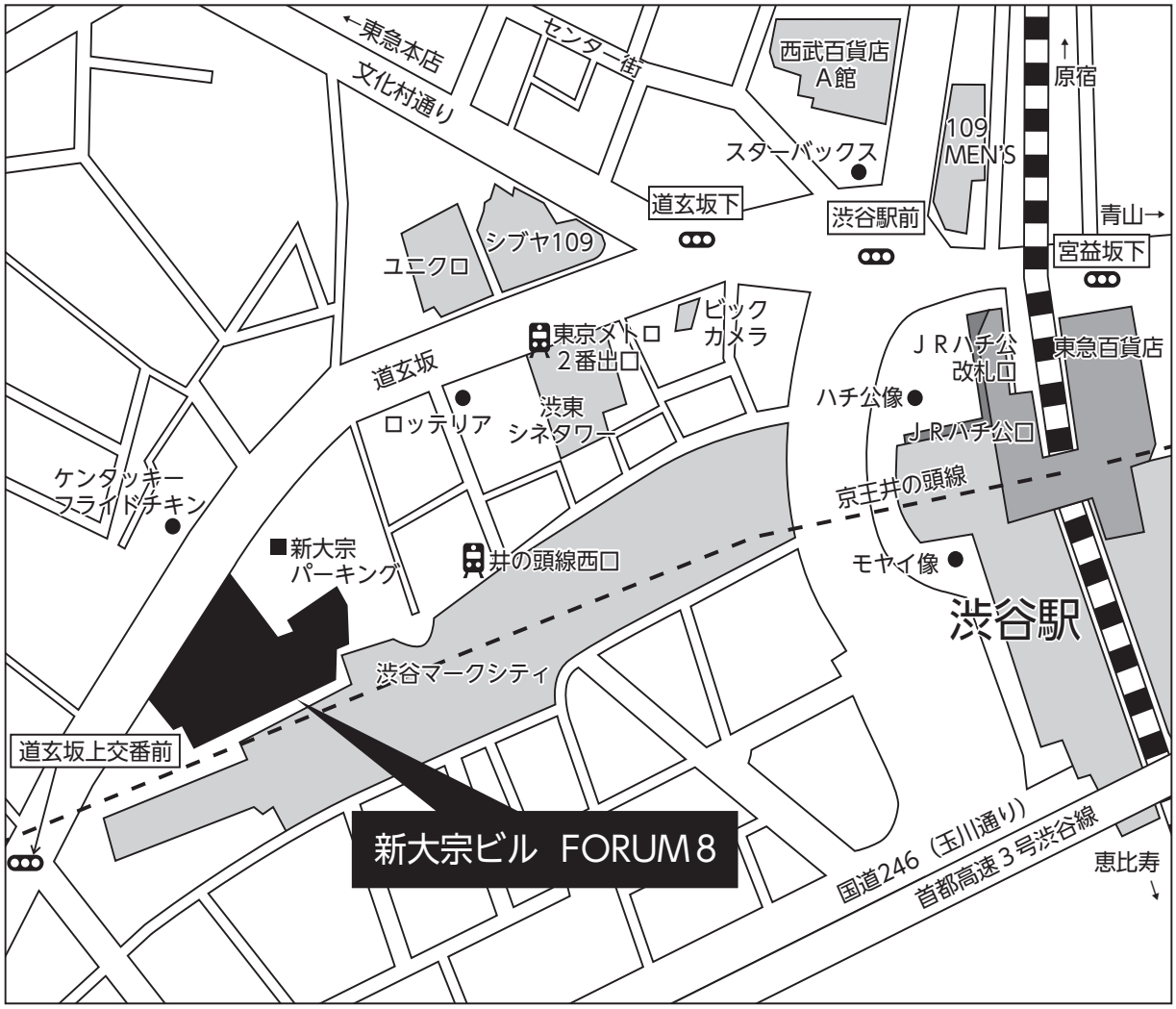

＜交通手段＞
東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線／ＪＲ山手線／ＪＲ埼京線
「渋谷駅」より徒歩５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。